

[別紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 楠田歯科診療所
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 9 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 10 月 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	楠田歯科診療所	長崎県長崎市城山町 1 9 番 5 号	

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 8 月 21 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 8 月 21 日 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

令和 5 年 8 月 21 日 理事報酬額改定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 楠田歯科診療所
所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	8,893	I 流 動 負 債	1,388
II 固 定 資 産	11,707	II 固 定 負 債	11,301
1 有 形 固 定 資 産	9,881	負 債 合 計	12,689
2 無 形 固 定 資 産	220	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,606	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	△ 2,088
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	7,911
資 産 合 計	20,601	負債・純資産合計	20,601

様式 4 - 2

法人名 医療法人 楠田歯科診療所
所在地 長崎市城山町 1 9 番 5 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	36,846
2 事業費用	38,754
本来業務事業損失	1,907
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	-0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,907
II 事業外収益	1,320
III 事業外費用	112
経常損失	700
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	700
法人税等	71
当期純損失	771

様式 2

法人名 医療法人 楠田歯科診療所
所在地 長崎市城山町19番5号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 6月30日現在)

1. 資 産 額	20,601 千円
2. 負 債 額	12,689 千円
3. 純 資 産 額	7,911 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	8,893
B 固 定 資 産	11,707
C 資 産 合 計 (A + B)	20,601
D 負 債 合 計	12,689
E 純 資 産 (C - D)	7,911

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☐ 法人所有	☐ 賃借	☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 楠田歯科診療所

理事長 楠 田 穰 殿

私は、医療法人 楠田歯科診療所の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月9日

医療法人 楠田歯科診療所

監事 金 子 修 司

